

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます）対策を経営上の重要戦略と位置づけ、以下の内部管理態勢構築に努めてまいります。

1. 組織態勢

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、組合内の役割を明確に定め、適切な措置を実施する態勢を構築します。

2. 顧客管理

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策のための各種法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実施します。

3. 疑わしい取引の届出

当組合は、営業店からの報告や取引モニタリングでの検知により把握した疑わしい取引を速やかに当局に届け出る態勢を構築します。

4. 役職員の研修

当組合は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識取得、意識の向上を図るために、継続的な指導、研修を実施します。

5. 遵守状況の検証

当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、継続的・組織的な態勢の充実に努めます。